

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会
児童発達支援センター虹の家
施設長 松下 邦彦

令和2年5月11日以降の対応について（お知らせ）

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。始良市の公立小学校・幼稚園等におきましては、登校が再開されるようです。その状況に合わせて虹の家では、5月11日からの療育は下記のとおり行いますので宜しくお願い致します。

※感染予防対策は引き続きご協力をお願い致します。

① 5月11日から通常どおり開所します。

② 開所時間は、午前療育は時間短縮、午後療育は通常時間にて行います。

午前療育時間 → 09時30分 ～ 12時30分

午後療育時間 → 14時10分 ～ 16時40分

③ お子様の送迎について 施設玄関風除室にて行います。

④ 同伴通園の保護者の皆様について

施設玄関風除室にて、検温と呼吸器症状の有無の確認を行います。

施設内入室の際は、マスクを必ず着用し、手指消毒をしてください。

体温が37.5度以上ある場合には、施設立ち入りを禁止させていただきます。

⑤ ふり返りについて

施設玄関横に簡易テントを設置します。

降園時間を調整させて頂きながらふり返りをさせていただきます。

⑥ この体制は5月31日まで行います。

新型コロナウイルス感染症は、予防対策体制を万全に整える必要が大きいと考えます。大型連休が終わり、今後も感染状況の経過によっては、保護者の皆様に、その都度体制変更等をお伝え、お願いをすることになります。多くのご負担をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力を、お願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310
担当 藤井